

まちの情報誌



広報

4月号
2015 APRIL

まちどり

町の人口

男 3,435人
女 3,793人
計 7,228人
世帯数 2,890戸
2015年2月末現在

No. 491

町家の雛めぐり



3月の風物詩イベントとなった土佐街なみ「町家の雛めぐり」。9回目を迎えた今年も多くの方が訪れ、活気と笑顔のあふれるひと月となりました。

◆ 心やすらぐふるさと 高取 ◆

平成27年度 (2015年度)

所信表明

私は本年、年初に「天壤無窮」の言葉を選びました。

私は本年、年初に「天壤無窮」の言葉を選びました。

「天壤無窮」とは、「この世が天地とともに永遠に続くこと」をあらわしています。私は、遠に極まりなく続く町の未来のために、長期的なビジョンをより具体化し、高取町の将来の基盤となるものを、続いてゆく次の世代の子どもたちに残していきたいと考えております。

高取町におきましては、一時の危機的な財政状況からは脱却したものの、楽観できる状況ではありませんので、今後も、行財政改革を町の最優先課題と位置づける一方で、将来の高取町の基盤となる政策の実現に取り組む必要があると考えます。

国において打ち出された「地域住民等緊急支援のための交付金」の概要につきましては、「地域消費喚起・生活支援型」という地方公共団体が実施する、地域における消費喚起策や直接効果を有する生活支援策に対し、国が支援するという交付金と、も

地方創生について

将来の高取町においては、地
方創生を中心とした総合戦略を
平成27年度に策定し、なおかつ
住民のみなさんにもその内容を
公表しながら、国が提唱する「ま
ち・ひと・しごと創生長期ビジ
ョン」に繋がるよう進めてまい
ります。

まず、「地域消費喚起・生活支援型」には、町商工会が中心となりプレミアム商品券の発行事業をすることで地元消費の喚起につながるような施策を行つてまいります。

また、「地方創生先行型」については、町の総合計画と地方人口ビジョンを融合させ、より

う1つは「地方創生先行型」という地方公共団体による地方監視・総合戦略の早期かつ有効な策定とこれに関する優良施策等の実施に対し、国が支援するという六交付金です。

高取町においても平成26年度補正予算として、この交付金を有効活用しながら、施策を講じてまいります。

当初予算について

当初予算について

を超える積極予算となつたわけではありますが、本予算案は高取町として平成27年度の行政サービスを行つていくために必要な予算であると考えております

【主な歳入】 税収につきましては、6億3,500万円余を計上し、平成26年度の約6億7,200万円余に比べ、約3,700万円余の減になつております。 軽自動車税は若干増加するものの、その他の税目については減収するという推計をしております。

また、地方交付税については国の交付税総額では、新年度には景気が回復していく見込みから、地方税収が増加すると見込まれ、減額となつています。

しかしながら、高取町に交付される普通交付税額については、総額として減ると予測されますが、基準財政需要額では、まち・ひと・しごと創生事業費と事業費補正ベースによる増額などを見込み、4,200万円の増としています。

さらに、国庫支出金については、普通建設事業の事業増加や社会保険・税番号制度整備事業が新設されることから増加となります。その余については、財政調整基金を歳入不足に充てることとしています。

以上のように、歳入面では、全体としては、平成26年度より厳しい見込みとなります。

9号線壺阪山駅前交差点の改良工事とジョイントして事業を進める事で、町の負担を大幅に軽減する工夫をしています。平成26年度からの継続事業となりますが、事業の進捗に応じて用地買収や家屋補償等ができるよう1億4,100万円を予算計上いたしました。この事業は、平成29年度完成予定で町の全体事業としては約7億5,000万円の事業費を見込んでおり、駅周辺整備補助事業を国・県を望し地方債も併用しながら、町の一般財源の負担を約5,500万円程度に抑制しつつ、事業を展開していく考えであります。町は、さらにより一層、一般財源の負担を軽減出来るよう今後も国や県に働きかけを行なつていきます。また、県においても、現在、国道拡幅に向けた事業を予算化していただき進めているところです。

次に、「防災対策事業における防災無線デジタル化」についてであります。

この事業は、近年の大規模災害の発生を教訓として、防災行政無線にはこれまで以上に多様化・高度化する通信ニーズへの対応が要求されるとともに、平常時

【主な歳出】
大きな増加要因のひとつは、普通建設事業です。主な事業としましては、まず、「壺阪山駅周辺整備事業」であります。こ

における有効活用を図るために更なる改善が求められています。

このため、平成13年度からデジタル方式による防災行政無線の導入が可能となりました。

本町においては、平成8年度に同報系アナログ防災行政無線を整備しましたが、老朽化が進んでいるうえ、既設の屋外拡声子局では聞き取りにくい地域があることから、無線機器のデジタルシステムへの移行と町内の難聴地域の解消を目的として、防災行政無線デジタル化整備事業を実施したいと考えています。

また、事業の財源を有効活用するため、平成28年度まで期限延長された緊急防災・減災事業債を100%充当して予算を計上いたしました。この他においても、道路改良事業、橋梁点検事業や給食センター建設事業などの継続事業なども予算計上いたしました。

次に、扶助費であります。新年度においても、高齢者の老人ホーム措置費の増、私立保育所の運営補助の増などが見込まれます。

また、国民健康保険特別会計、介護保険特別会計の事業費の増に伴う繰出金の増や新年度の臨時福祉給付金なども含め、民生労働費については、約3,400万円の増で約9億550万円となりました。



高取町長 植村 家忠

貯金や経年劣化による各公共施設などの修繕料が増加することから、今後の予算執行に当たつては、なお一層の経費節減に努めてまいりたいと考えています。また、各特別会計当初予算案においても、国民健康保険特別会計をはじめとする6つの特別会計と水道事業特別会計においても、医療給付費や事業費が増えたことにより、増加しています。今後においては、医療給付の状況や事業内容も注視しながら事業展開を進めてまいります。

奈良県議会議員選挙 投票日は 4月12日(日) 7時～20時です。

投票日は
4月12日(日)
7時～20時です。

選挙によって期日前投票期間が異なりますので、注意ください。

知事選挙

平成27年3月27日(金)
4月11日(土)

県議会議員選挙

平成27年4月4日(土)～
4月11日(土)

今回の選挙より、
投票所が変更となる
所があります。

選挙のことや変更となる投票所の場所等、詳しいことは、今月号の折込チラシをご覧ください。

◆問い合わせ
高取町選挙管理委員会

役場の組織が変わります

4月1日から、課の名称、業務内容および場所が一部変わります。

住民福祉課が
【住民課】と【福祉課】に変わります

【住民課】

戸籍・住民票・印鑑証明・出生届・死亡届・国民健康保険・国民年金・後期高齢者医療・福祉医療・ごみ・し尿・公害問題・人権啓発に関することなど

【福祉課】

介護保険・児童、ひとり親福祉・高齢者福祉・障害福祉・社会福祉・生活保護・保健センター・地域包括支援センターに関することなど

地域包括支援センターの
場所が変わります

(旧) 保健センター内

↓
(新) 高取町大字觀覚寺990-1
高取町文化センター(役場横)内1階

TEL 0744(52)5531

※電話番号は変わりません。

FAX 0744(52)3378



第四回

「命の大切さを学ぶ教室 全国作文コンクール」 表彰



第四回「命の大切さを学ぶ教室全国作文コンクール」で、高校中学校三年生の神谷あいりさんが警察庁長官官房給与厚生課長賞に入選し、2月16日（月）に奈良県警察本部にて表彰されました。「命の大切さを学ぶ教室」は、少年犯罪の被害によって家族を亡くした方が、「命の尊さ、大切さ」などを直接子どもたちに語りかけ、少年犯罪を未然に防ぎ、命の大切さを深く考える取り組みで、高取中学校でも昨年度実施されました。



高取町少年少女発明クラブ専任指導員 油谷謙之氏

少年少女 発明クラブ 指導員表彰式

第10回 市町村対抗子ども駅伝大会出場

3月7日（土）、小雨の中、高取町を代表して12名の選手が大会に参加し、それぞれの持てる力を精一杯發揮しました。出場選手は以下のとおりです。ご声援ありがとうございました。

梶原	龍田	山口	菊本	前田	松原
大弥	正田	弓場	森川	沼田	樋口
将吾	和真	奈津	陽太	岩田	妃那
岳人	遼紫	さくら	凛咲	千景	菜々美
6年生	6年生	6年生	6年生	5年生	5年生
6年生	6年生	6年生	6年生	5年生	5年生
6年生	6年生	6年生	6年生	5年生	5年生

〈敬称略〉



甘茶仏まこと小さく御堂また
永野 永久

落雷の傷の深さやひこばゆる
辻 慶子

柳の芽万葉歌碑にふれふれず
米田 秀子

俳句



皆にほめられ八十数年ひな里
城下町に住み故里にくらし父母
のもといつか歸らん

松尾 多希子

紅白の枝さしかはし咲く梅の
影ほのぼのと朝靄の中
浦畑 淳子

町内のしばらく顔見ぬ男の子
「久し振り」と軽く手を上げ
土家 久子

短歌

平成27年度は 固定資産税の評価替えの年です

3年に一度の評価替えにより、土地・家屋の評価が見直されます。高取町では平成27年度評価替えに伴い、評価の均衡・税負担の公平を推進するため、評価方法の見直しを行います。これにより、土地の評価額が変動し、一部の方につきましては税額が増える場合もありますが、ご理解とご協力をお願いします。

主な内容は、次のとおりです。

①宅地等の評価方法の統一

市街化調整区域の評価方法を市街化区域と同じ路線価評価方式に変更します。

②雑種地評価における宅地批准方法の変更

雑種地を宅地に転用する際に見込まれる造成費等に相当する額を宅地の評価額から差引き比準方法に移行します。これにより、宅地転用が容易な市街化区域の駐車場・資材置き場等では評価額が上昇する場合があります。

※新しい評価額は平成27年度課税明細書（5月上旬に発布）に記載されます。また、下記の縦覧・閲覧期間に税務課窓口でもご確認いただけます。



平成27年度 固定資産課税台帳の 閲覧について

☆閲覧期間

平成27年4月1日～平成28年3月31日（土・日・祝日を除く）

9時～16時30分

☆場所 税務課

☆問い合わせ 税務課

☆閲覧の対象者

当該固定資産の納税義務者および借地・借家人

☆問い合わせ 税務課

平成27年度 土地価格等縦覧帳簿・ 家屋価格等縦覧帳簿の 縦覧について

☆縦覧期間

平成27年4月1日～平成27年6月1日（土・日・祝日を除く）

9時～16時30分

☆場所 税務課

☆縦覧の対象者

土地の納稅者

（土地価格等縦覧帳簿の縦覧）

家屋の納稅者

（家屋価格等縦覧帳簿の縦覧）

※縦覧を求める方は、お手持ちの納税通知書・課税明細書または運転免許書等でご本人の確認ができるものを窓口で提示していただきりますので、

※印かんもご持参ください。

みんなの健康となまづくりを 応援します!!

平成27年度

高取町総合型地域スポーツクラブ 会員募集について

○「総合型地域スポーツクラブ」って?

総合型地域スポーツクラブは、いつでも、だれでも、どこの誰でも、いつまでも“スポーツを楽しむことができるスポーツ”を楽しめる新たなコミュニティとして地域で活動します。

高取町総合型地域スポーツクラブでは、子どもから高齢者まで、それぞれの目的に応じて色々なスポーツに親しみながら、健康づくりや仲間とのふれあいを深めることができます。

な色々な種目を設定し、気軽にスポーツを始めるきっかけになるスポーツクラブの設立を目指していきます。

○詳しい教室内容については、広報の折込チラシのパンフレットを参照してください。

○申込受付期間
4月11日（土）～30日（木）

○問い合わせ
教育委員会事務局
0744（52）3715

○具体的に何をするの?
初年度は6つの教室を計画してスタートします。現在スポーツを楽しんでいる人だけではなく、今までスポーツをしていない人たちを対象として健康体操やニユースポーツ等の気軽に体を動かせるよう



国保だより

こんなときは..

必ず14日以内に届出を!

国民健康保険被保険者証に
異動はありませんか?



以下のことについて該当する方は、14日以内に役場窓口に届け出てください。

※さかのぼって国保を喪失する場合に他保険加入認定日から届出日までに
国保を使用すると医療費の返還を請求することができます。

こんなとき	届け出に必要なもの
職場の健康保険などをやめたとき	職場の健康保険をやめた証明書、印かん
職場の健康保険の被扶養者からはずれたとき	被扶養者でない理由の証明書、印かん
職場の健康保険などに加入したとき	国保の被保険者証と職場の健康保険証、印かん
職場の健康保険の被扶養者になったとき	年金証書、被保険者証、印かん
退職者医療制度の対象となったとき	身分を証明するもの(運転免許証、パスポート等)、印かん
被保険者証をなくしたり、汚れて使えなくなったとき	身分を証明するもの(運転免許証、パスポート等)、印かん

なお、届け出日当日に被保険者証の発行を希望する場合は、
必ず身分を証明するもの(運転免許証、パスポート等)をお持ちください。

●国民健康保険では、次のような場合にも支給が受けられます。

○出産育児一時金の支給

・被保険者が出産したとき支給されます。

○葬祭費の支給

・被保険者が亡くなったとき、申請により葬祭を行なつた方に支給されます。

○移送費の支給

・医師の指示により、緊急やむを得ず重病人の入院や転院などの移送に費用がかかったとき、申請して国民健康保険が必要と認めた場合に支給されます。

○健康診査等助成制度

・助成できる健康診査は、人間ドック・脳ドックです。
・助成を受けることのできる方は、受診日時点で、年齢が満30歳以上75歳未満で、引き続き1年以上高取町国民健康保険の被保険者で保険税を完納されている方です。

- ・受診後、領収書・検査結果表・被保険者証・口座番号のわかるもの・印鑑をご持参の上、役場住民課の窓口まで申請してください。
- ・申請期間は平成28年3月31日まで
- ・助成限度額は人間ドック45,000円・脳ドック35,000円です。

◆被保険者証が使えないとき

◇病気とみなされないもの

・健康診断・人間ドック等、予防注射、正常な妊娠・出産、美容整形など

◇ほかの保険が使えるとき

・仕事上の病気やけが(労災保険の対象になります)

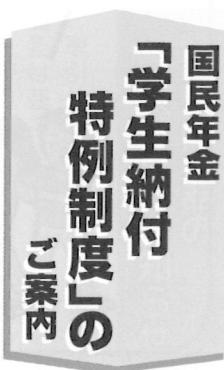
◇給付が制限されるとき

・故意の犯罪行為や故意の事故、けんかや泥酔による病気やけが、医師や保険者の指示に従わなかったとき

◎問い合わせ 住民課

△申請先・問い合わせ
△申請手続
△申請受付
△承認期間
△申請書
△年金事務所から学生納付特例
△記入し、返送して下さい
△お手元にハガキが届いています
△い方は、役場での申請手続が
△必要です。
△年金手帳・印鑑・在学証明書
△う年金手帳・印鑑
△または学生証の写し(平成27年以降に学生であるとい)
△年金手帳・印鑑・在学証明書
△年金手帳・印鑑
△う年金手帳・印鑑
△または学生証の写し(平成27年以降に学生であるとい)

本人の申請(所得審査があります)により、在学期間中の保険料納付を猶予し、社会人になつてから納めることのできる「学生納付特例制度」があります。
対象者は20歳未満の国民年金加入者であり、収入がない等の理由で保険料の納付が困難な方で、大学・専修学校等に在学している方



奈良県立明日香養護学校からのお知らせ

教育相談のこ案内

◇相談日 事前にお電話ください。
調整させていただきます。

◇相談内容

・肢体不自由を有する子どもの
就学、転入学に関すること。
・病弱教育対象の生徒の入学、
転学に関すること。

・教育上の指導に関すること。
・健康、自立活動、進路相談、
交流および共同学習、特別支援

教育等

◇対象者 動作や身体、肢体不
自由教育については左記の校区
に在住の保護者および担任等を
対象としています。訪問教育(在
宅)と病弱部門の校区は県内全域
が対象ですので、この限りでは
ありません。

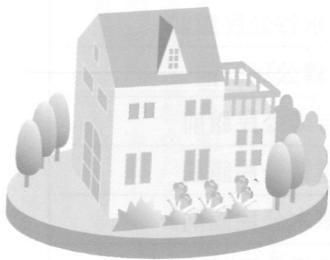
※肢体不自由部門の校区

大和高田市・橿原市・桜井市
五條市・御所市・香芝市・葛城市
宇陀市・磯城郡・宇陀郡・高市郡
吉野郡・北葛城郡のうち広陵町
上牧町

学校見学会

肢体不自由部門と病弱部門の
教育課程および学習内容等につ
いて理解を深めていただくこと
を目的に、学校見学会を行います。
対象により2回に分け実施します。
○とき 5月28日(木)
9時から12時

【申込・問い合わせ】
県立明日香養護学校
0744(54)3380
☆学校の概要についてはホームページを
ご覗ください
<http://www5.kcn.ne.jp/~kam/eisi/>



空き家相談会

【橿原市会場】

◇とき 4月11日(土)

(セミナー) 13時～14時

(相談会) 14時15分～16時15分

◇ところ 今井まちなみ交流セ

ンター「華蔓」2階講堂

◇参加費 無料

◇申込 セミナー参加は申込
不要です。

相談会には事前申込が必要です。

○対象 本校校区の市町村福

祉課担当者、保健所・保健セン

ター職員、事業所職員等

○とき 9時～12時 7月1日(水)

○対象 本校校区に在住し、主に肢体

不自由を有する5歳児以上の幼児、

小・中学生とその保護者および

関係者(ただし、在宅訪問教育

は県内全域が対象になります)

・県内に在住し、病弱教育対象の

生徒とその保護者および関係者

【問い合わせ】
NPO法人
空き家コンシェルジュ
TEL 0744(35)6211

【田原本町会場】
◇とき 4月25日(土)
(相談会) 13時～15時
◇ところ 青垣生涯学習センター
1階視聴覚室
◇参加費 無料
◇申込 事前申込が必要です

年齢は平成28年4月1日現在
(自衛官候補生のみ採用予定月の1日現在)

自衛官募集案内

幹部候補生

◇応募資格 22歳以上26歳未満の人
20歳以上22歳未満で大卒(見込含、短大は除く)
または外国における学校を卒業した場合で大卒
に相当すると認められる人
20歳以上28歳未満の修士課程修了者等(見込含)

◇受付期間 5月1日(金)まで

◇1次試験 5月16日(土)
5月17日(日)※飛行要員希望者のみ

一般曹候補生

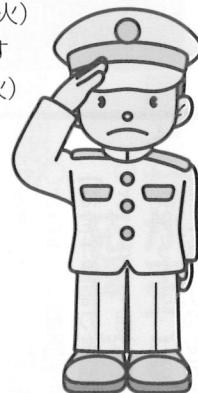
◇応募資格 18歳以上27歳未満の人
◇受付期間 8月1日(土)～9月8日(火)
◇1次試験 9月18日(金)・19日(土)のうち
指定する1日

自衛官候補生

◇応募資格 18歳以上27歳未満の人
◇受付期間 男子 年間を通じて行っています
女子 8月1日(土)～9月8日(火)
◇試験日 男子 受付時にお知らせします
女子 9月25日(金)～29日(火)
のうち指定する1日

航空学生

◇応募資格 高卒(見込含)
18歳以上21歳未満の人
◇受付期間 8月1日(土)～9月8日(火)
◇1次試験 9月23日(水)



※ホームページ等でも資料閲覧・請求ができます。奈良地方協力本部 <http://www.mod.go.jp/pco/nara>

●問い合わせ

自衛隊橿原地域事務所

TEL.0744-29-9060



狂犬病予防注射と犬の登録

あなたが飼っている犬を、下記日程表により最寄りの実施場所までお連れのうえ、予防注射と登録を受けてください。なお、平成7年度以降に登録されている場合は、注射のみとなります。

◎ 料金 3,200円 [予防注射代+注射済票交付手数料]

※新規登録される場合は、別途3,000円の登録費用がかかります。

※つり銭のいらないようにお願いします。

※咬傷の恐れのある犬については、口輪をはめる等の適切な処置をされたうえ、お連れください。

● 平成27年度 狂犬病予防注射・登録日程 ●

実施日	実施時間	実施場所
4月21日（火）	9：15～9：25	羽内 福角様邸駐車場前
	9：40～10：00	藤井農業構造改善センター
	10：15～10：35	松山公民館前
	10：50～11：15	下土佐公民館前
	11：30～12：00	観覚寺公民館前
	13：10～13：40	やすらぎ荘前
	13：50～14：20	清水谷公民館前
	14：40～15：00	森公民館前
4月22日（水）	9：30～9：50	与楽公民館前
	10：10～10：40	越智公民館前
	11：00～11：20	車木公民館前
	11：40～12：00	兵庫公民館前
	13：10～13：40	いきいきふれあいセンター前
	14：00～14：30	市尾公民館前
	14：50～15：10	役場前

☆犬は、飼い主が責任を持って飼いましょう。

☆犬の放し飼いは人に危害を加える恐れがあるので絶対にしないでください。 ◎問い合わせ 住民課

犬の苦情・相談について

犬の苦情・相談については中和保健所に通報・連絡をお願いします。

◆奈良県中和保健所 生活衛生課 獣疫生活衛生係 0744(48)3033



○ところ 計量器所在場所
【特定計量器の定期検査】
○と き 4月22日(水)
10時～12時・13時～15時
○ところ リベルテホール
【問い合わせ】まちづくり課

町内において、次のとおり定期検査を実施しますので、リベルテホールにて受検されるようお知らせします。なお、受検に際しては計量器の種類、能力に応じて手数料（1台あたり500円～2,200円）が必要です。

【運搬が困難な計量器について】

少なからず誤差が生じます。このため計量法では、商店・生産農家・薬局等にて、物品の売買・取引や証明のために使用する計量器に2年に1回の検査を受けるよう義務づけています。また、病院・診療所・学校等の健康診断に使用される体重計は、証明における計量器に該当し、同様に定期検査を受けなければなりません。(ただし、ヘルスメーターは対象外となります。)

取引や証明に使用する特定計量器は基準に適合した正確なもののを使うよう計量法で定められています。しかし、どんなに優れた計量器でも、当初の精度を長く保ち続けるのは困難であります。少なからず誤差が生じます。

特定計量器の定期検査のお知らせ

地域包括支援センターです。

「お知らせ」

【基本チェックリストをしてみましょう】

「いつまでもいきいきと元気に生活するために、ご自分の状態を確認しましょう」

高取町内在住の65歳以上の方で、介護保険の要支援・要介護認定を受けていない方を対象に、4月中旬に基本チェックリストを送付します。

基本チェックリストは、運動機能、心身機能や生活機能の低下がないかを調べるための調査票です。その結果により、とくに生活機能の低下の可能性があると判定された方、またますます心も身体も元気になりたい方など、どなたでも参加できるような様々な介護予防講座を開催する予定です。（広報たかとりで毎回ご案内させていただきます。）基本チェックリストをご自宅に届きましたら、必要項目をご記入いただき、同封の封筒（切手不要）に入れ、お手数ですが地域包括支援センターまでご返送ください。

「生活不活発病」になつていませんか？

「歳のせいだから…」と思ひえたかも…」と思うことは、実

からだや脳を使わないことが



認知症サポーター
キャラバンの「ロバ隊長」

家族や身近な人が認知症になつても、安心して暮らせるよう、認知症サポーター養成など、「認知症サポーターキャラバン」が全国に行われています。

そのキャラバンのマスコットが「ロバ隊長」です。



10時～11時
(受付9時30分～10時)
「ステップアップ運動」
4月23日(木)～5月28日(木)
14時～15時
(受付13時30分～14時)

当日は健康チェックを行いますので、9時30分～10時または13時30分～14時までにお越しください。

○ところ リベルテホール
2階大研修室

○対象者 町内在住の65歳以上の方（介護保険第一号被保険者）

○定員 各日、40名（定員になり次第締め切らせていただきます。）

○持ち物 運動できるくつ、タオル、水分補給のお茶など

○現在、通院中の方や、身体等に心配のある方は、かかりつけ医に相談してください。

○申込方法 4月1日(水)から申込を受付しますので、電話または、地域包括支援センターにお越しください。

○申込・問い合わせ

地域包括支援センター
0744(52)5531

「筋力アップ運動」

4月7日(火)～5月12日(火)
(受付9時30分～10時)

「楽しく有酸素運動」

4月15日(水)～5月20日(水)



「歳のせいだから…」と思ひえたかも…」と思うことは、実からだや脳を使わないことが

合併浄化槽を設置される方へ

設置される方へ

合併浄化槽は、し尿だけでなく河川などの水質汚濁の原因となる家庭雑排水も処理する浄化槽です。

本町では、平成27年度に合併浄化槽を設置される家庭（平成27年度内に設置完了するもの）に補助金を交付します。

補助対象地域は、下水道計画区域外にかぎられます。なお、建売住宅・共同住宅・店舗等は補助対象外になります。

補助金交付希望者は、合併浄化槽設置工事を行う前に、所定の申請書（住民課に事前にお越しください）および関係書類を申請受付期間内に提出してください。

また、年度内に設置予定のある方の事前申請も可能ですので、ぜひお問い合わせください。

◇申請受付期間
4月1日(水)～5月29日(金)

◇対象浄化槽
5人槽・7人槽・10人槽

◇受付・問い合わせ
住民課

つきましては、地域包括支援センターにお問い合わせください。

認知症サポーター養成講座につきましては、地域包括支援センターにお問い合わせください。

申込・問い合わせ

地域包括支援センター
0744(52)5531



4月のごみ収集日

*ごみ搬出は、所定の場所に午前8時30分までにお願いいたします。

*【 】内は次月の最初の収集日。

*ごみを分別するときは、ごみの分別表をご覧ください。

可燃物 [もえる] ごみ

●ごみ110番 ●TEL 0744(52)3334 内線 500 住民課
501 環境事務所

月曜日・木曜日コース	火曜日・金曜日コース
下土佐・観覚寺・吉備・松山・羽内・藤井・市尾・ 谷田・与楽・寺崎・越智・車木	清水谷・上子島・下子島・上土佐・丹生谷・兵庫・ 森・田井庄・薩摩・佐田
2日・6日・9日・13日・16日・20日・23日・ 27日・30日【5月7日・11日・14日】	3日・7日・10日・14日・17日・21日・ 24日・28日【5月1日・8日・12日・15日】

不燃物 [もえない] ごみ

第1・第3 火曜日	第2・第4 火曜日	第1・第3 木曜日	第2・第4 木曜日
下土佐・観覚寺・吉備・ 松山・羽内・藤井	市尾・谷田・与楽・ 寺崎・越智・車木	丹生谷・兵庫・田井庄・ 薩摩・森・佐田	清水谷・上子島・ 下子島・上土佐
7日・21日 【5月19日】	14日・28日 【5月12日】	2日・16日 【5月7日】	9日・23日 【5月14日】

資源物「リサイクル」ごみ①

第1・第3 月曜日	第1・第3 水曜日	第1・第3 金曜日
市尾・谷田・与楽・ 寺崎・越智・車木	清水谷・上子島・下子島・上土佐・ 丹生谷・兵庫・田井庄・薩摩・森・佐田	下土佐・観覚寺・吉備・ 松山・羽内・藤井
6日・20日【5月18日】	1日・15日【5月20日】	3日・17日【5月1日】

資源物「リサイクル」ごみ②

第2・第4 月曜日	第2・第4 水曜日	第2・第4 金曜日
市尾・谷田・与楽・ 寺崎・越智・車木	清水谷・上子島・下子島・上土佐・ 丹生谷・兵庫・田井庄・薩摩・森・佐田	下土佐・観覚寺・吉備・ 松山・羽内・藤井
13日・27日【5月11日】	8日・22日【5月13日】	10日・24日【5月8日】

4月の し尿収集予定表

☆作業の都合上日程が前後する場合があります。
問い合わせ 住民課

日	曜日	向本班収集大字	岡本班収集大字	大中班収集大字
4月 1 日	水		丹生谷	丹生谷
2 日	木		丹生谷	丹生谷
3 日	金		丹生谷	丹生谷
9 日	木			観覚寺
10 日	金	森・佐田		下土佐・上土佐・下子島
13 日	月	薩摩・松山・市尾		上子島・下子島
14 日	火	羽内・藤井・市尾		吉備・下土佐
15 日	水	市尾【曾羽】		清水谷
16 日	木	谷田・兵庫		清水谷
17 日	金	田井庄・兵庫	観覚寺・下土佐	下土佐・観覚寺【駅前】
20 日	月		下土佐・上土佐・下子島	
21 日	火	兵庫・車木	下子島・清水谷	
22 日	水	越智		
23 日	木			
24 日	金	越智・寺崎		
27 日	月	与楽		
28 日	火		丹生谷	丹生谷
30 日	木		丹生谷	丹生谷
5月 1 日	金		丹生谷	丹生谷

問い合わせ:
高取町保健センター
電話 0744(52)5111
FAX 0744(52)3351

9ヶ月児・3歳6ヶ月児
健 康 診 查

いい歯歯(母)教室
(妊産婦交流会)〈申込制〉

離乳食教室

申込	対象者	ところ	と き	内 容
持 参 品	持 参 品	9時50分～10時受付	5月20日（水）	身体言語検査、内科・歯科検診、歯科・栄養・保健相談など
尿	問診票、母子健康手帳、	（1歳6か月児のみ）	※（1歳6か月児のみ）尿検査	
お申込ください。	母子健康手帳、筆記用具など	4月～9か月児の保護者	4月20日（月）～24日（金）までに保健センターへ	

ベビーマッサージ教室

対象者	ところ
保健センターセンターバー	10時～11時
とママまたはパパ	2～7か月の赤ちゃん
先着10組	とママまたはパパ
資料およびオイル代等で おむつなど	300円
バスタオルとお子さんの 飲み物(ミルク・お茶など)	持ち物
4月27日(月)～5月1日(金) までに保健センターエントリーへお申ください	申込

〔3～5ヶ月児〕

と
き 4月7日
火
【3～5か月児】
13時30分～50分受付
【1歳6か月児】
3時～20分受付

3ヶ月児・1歳6ヶ月児
健 康 診 査

対象者

ところ
対象者
保健センター
13時～20分受付
【9～11か月児】
平成26年4月21日～
平成26年7月14日生
【3歳6ヶ月児】

健 康 相 談

対象者	妊娠4～8ヶ月の妊娠 および産婦
内 容	歯科検診、歯科相談、 助産師による産前産後 相談など
申 収	問診票（産婦は申込後に 送付。）、母子健康手帳 4月1日（水）～4月13日 (月)までに保健センター へお申しください。
持 参 品	

わくわく
エンジェル

お友達作りの育児サークル
「わくわくエンジェル」に
参加しませんか？

〇と き

5月13日(水)
10時～11時30分

- ところ
保健センター
- 対象者
0歳～未就学児と

その保護者
○内容 親子体操
○問い合わせ
福祉課

子育て支援センター
アミイクラブ

今年度も
はじまります☆

- と き 4月21日(火) 10時～11時30分
- ところ たかとり保育園
- 対象者 0～3歳児とその保護者
- 内 容 お誕生日会 みんな お友だち！
- 問い合わせ 子育て支援センター(たかとり保育園内)
0744(52)4368
- 申込時間 9時～16時まで
- ※会場の都合がありますので、参加を希望され
る方は開催日の2日前までにお申込ください。



4月の臨床心理士による **教育相談**

- ◇相談日 4月3日(金)・10日(金)・
17日(金)・24日(金)
 - いずれも13時から17時
(1回約45分の事前予約制)
 - ◇相談場所 リペルテホール
 - ◇対象者 町内在住の子ども
(中学生まで)とその保護者
 - ◇申込方法 教育委員会事務局へ、
電話でお申ください。
0744(52)3715
 - ◇費用 相談は無料です。
 - ◇その他 高取中学校を拠点校と
して、スクールカウンセラーに
による相談も行っています。日時
等につきましては、高取中学校
までお問い合わせください。
0744(52)2151

